

＼お越してください！／
議会を傍聴してみよう



Q1 何歳から傍聴ができるの？

A1 何歳からでも可能です。

Q2 会議中に話をしたり、議員に拍手や声援を送ってもいいの？

A2 騒ぎ立てて議事の妨害をする、拍手などで可否の表明をすることはできません。携帯電話の電源もお切りください。詳細は議会傍聴のご案内をご確認ください。

Q3 傍聴するにはどうしたらいいの？

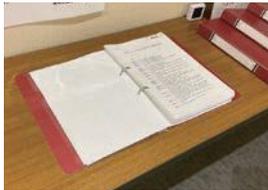
A3 ①議会の当日に市役所
4階の議会事務局に
お越しください。



②傍聴人名簿に記入し、
傍聴券と資料をお受け
取りください。



③5階の傍聴席入口からお入りください。
閲覧用資料もご覧いただけます。



④お帰りになる際には、
傍聴券を議会事務局ま
でお戻しください。



※詳細は市公式サイト「議会傍聴
のご案内」をご覧ください。



議会からのお知らせ

議会の構成を変更しました

文教厚生委員会委員長……門間淑子 議員
 瑞穂斎場組合議会議員……櫻沢裕人 議員
 羽村市都市計画審議会委員…金子ひとみ議員
 議会の構成は市公式サイト「議員役職名簿」でもご覧いただけます。

▼議員役職名簿



会派名簿

新政会

さくらざわ 櫻沢 裕人
 のざき 野崎 和也
 たかだ 高田 和登
 いけざわ 池澤 敦
 あきやま 秋山 義徳
 とみまつ 冨松 崇

公明党

かねこ 金子ひとみ
 なかじま 中嶋 勝
 とみなぎ 富永 訓正
 いしい 石居 尚郎

日本共産党

はまなか 浜中 順
 すずき 鈴木 拓也

市民ネットワーク

ちんま 門間 淑子

羽村市議会都民ファーストの会

はまなか 濱中 俊男

令和かがやき

はせひら 馳平 耕三

世論

やまざき 山崎 陽一

双葉会

かん 菅 勇真

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、
議会活動を行う上での基礎となります。

議会活動報告

市議会議員は、定例会や臨時会のほかにも、各々が所属する委員会や一部事務組合等に関係する会議や視察、研修などにも出席しています。

令和6年2月1日～令和6年4月30日の主な活動

2月

- 1日 ■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
- 2日 ■ 令和6年第1回瑞穂斎場組合議会定例会
- 5日 ■ 第62回東京都市議会議長会議員研修会(府中の森芸術劇場)
- 6日 ■ 令和6年第1回議会運営委員会
■ 令和6年第1回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会定例会
- 7日 ■ 令和6年第1回西多摩衛生組合議会定例会
- 8日 ■ 令和6年第1回羽村市議会臨時会
■ 第37回羽村市都市計画審議会
- 10日 ■ 総務委員会市民インタビュー(らいむぎハウス)
- 13日 ■ 東京都市議会議長会理事会・定例総会
- 15日 ■ 令和6年第1回青梅、羽村地区工業用水道企業団議会定例会
- 16日 ■ 第6回議会改革推進委員会
- 19日 ■ 令和6年第1回福生病院企業団議会定例会
- 20日 ■ 第2回議会運営委員会
- 21日 ■ 令和6年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会
- 28日 ■ 第1回羽村市議会定例会(初日)
- 29日 ■ 第1回羽村市議会定例会(2日目)

3月

- 1日 ■ 第1回羽村市議会定例会(3日目)
- 4日 ■ 一般会計等予算審査特別委員会(補正予算)
- 5日 ■ 第3回議会運営委員会
■ 第1回羽村市議会定例会(4日目)
- 7日 ■ 第1回環境まちづくり委員会
- 8日 ■ 第1回総務委員会
■ 第2回文教厚生委員会
- 12日～14日 ■ 一般会計等予算審査特別委員会(当初予算)
- 18日 ■ 基地対策特別委員会所管事務調査「令和5年度版羽村市と横田基地」
- 21日 ■ 第4回議会運営委員会
■ 第7回議会改革推進委員会
- 22日 ■ 令和6年第1回羽村市土地開発公社評議員会
- 25日 ■ 第1回羽村市議会定例会(最終日)
■ 第2回議員全員協議会
- 27日 ■ 第3回広報委員会

4月

- 9日 ■ 第4回広報委員会
- 15日 ■ 令和6年第1回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会臨時会
- 16日 ■ 横田基地周辺5市1町議長会
- 17日 ■ 東京都市議会議長会理事会・臨時総会
- 24日 ■ 第8回議会改革推進委員会
■ 第3回文教厚生委員会
- 25日 ■ 関東市議会議長会第90回定期総会



総務委員会 行政視察報告

1月25日～26日に、大阪府河内長野市と大阪府堺市を視察しました。

〈大阪府河内長野市〉

**地域住民主体の
運営体制を構築している
南花台モビリティ
「クルクル」について**

コミュニティ活性化に向けて

河内長野市は地域住民が主体となり、電動カートを活用した安全性の高い移動支援である「クルクル」を運行している。「のりあい」から「ふれあい」へをコンセプトに、



▲モビリティ「クルクル」

外出を促し地域の方とふれあうことで、コミュニティの活性化に成功している。羽村市も町内会の加入率の低下など、地域コミュニティの再構築が課題となっていることから、先進的事業を視察した。

河内長野市の取り組み

河内長野市南花台地区は、山を開拓し、戸建て住宅の団地として開発してから約40年が経過。近年は転出等で子供世代が減少の一途を辿り、高齢化が急速に進んでいる。その結果、空き家・空き地の増加、まちの担い手・コミュニティの縮小、公共施設や公共交通、商店等の維持が困難になるなど、全国でも共通する課題が表面化してきた。

そこで南花台スマートエイジ

ングシテイ団地再生モデル事業を立ち上げた。この事業で地域住民主体の公民学連携体制の構築と、住み慣れた地域で多世代とつながり、生きがいをもって元気に暮らし続けられるまちづくりへ取り組んでいる。

地域住民主体のモビリティ

その一つとして、令和元年度に環境省の「IoT技術等を活用したグリーンスローモビリティの効率的導入実証事業」の採択を受け、南花台モビリティ「クルクル」の実施事業を開始。

「クルクル」は、環境に配慮した低速電動ゴルフカートを使用することで、低床で乗り降りしやすくオープンで開放感のある乗り物にした。料金は1回100円で、多くの住民から親しまれ、外出の際



▲クルクルの受付。利用者やボランティアが語る場もある。

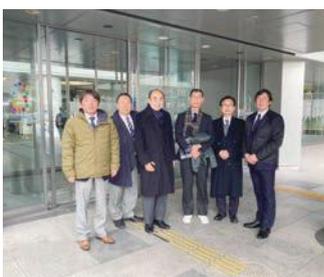
の交通手段として利用されている。地域住民主体で運行し、約60人のボランティアが活動している。ドライバーと添乗者の2人で安全運転はもちろんのこと、買い物した荷物を玄関まで運んであげるなど、高齢者の生活を手助けするサービスも提供している。開放的なカートでゆっくり走行することで、行き交う住民と気軽にあいさつや話ができ、地域のつながりが増えたとのこと。

また、地域住民が「クルクル」の運転や予約受付を自ら行うことで持続可能な取り組みを目指している。

取り組みの効果

移動手段を一つの題材として、地域住民が参画し、関わりが深まり、広がるのが参考になるものだった。

▼左から富松委員、馳平委員、濱中委員長、鈴木副委員長、中嶋委員、野崎委員



〈大阪府堺市〉

自治体における

ナッジの活用について

環境行動変容ナッジ及び

エコポイント事業から

「ナッジ(Nudge)」とは

ナッジとは「人々の選択肢を奪うことなく、環境を整える(デザインする)ことで、本人や社会にとって望ましい行動をするようにそつと後押しする手法」である。

どのようにしたら人は行動するのか、という問題に新たな解決策を提示したもので、昨今、雑誌やテレビで見かけるようになってきている。

堺市の取組み

堺市は、大阪府の中南部に位置する政令指定都市。世界最大の墳墓である仁徳天皇陵古墳(前方後円墳)がある。

現在、複数の製油所や火力発電所、都市ガス製造工場、液体水素製造工場が集積するなど、多量の温室効果ガスを排出する都市である。そこで堺市はナッジを活用した環境行動変容事業を実施。ポイン

ト手法を活用した「堺エコライフポイント事業」とナッジ手法を活用した「堺市環境デザインチームSEEDsの設置」である。

2つの環境行動変容事業

「堺エコライフポイント事業」は、ライフスタイルの脱炭素化を図ることを目的に、市民が行った環境行動の実践にポイントを付与するものである。

具体的には、環境講座・イベントへの参加は100ポイント、フードドライブ活動への食品寄付は800ポイント付与され、貯めたポイントは、1500ポイント⇔100円として、7種類の電子マネーの中から好きなものに交換できる。

この取組みで令和5年度は、CO₂約212トン、ごみは約22・6トン削減となった。

「堺市環境行動デザインチームSEEDs」は堺市環境局のプロジェクトチームである。環境施策へのナッジ反映の促進と、ナッジ活用を庁内外へ波及させ、行動デザインの普及に貢献することを目的としている。令和3年8月に設

置し、全国の自治体初の環境分野特化型ナッジ・ユニットである。

堺市環境局本庁課は、複合機の印刷枚数削減を目的にナッジを活用した取組みを行った。

具体的には、①複合機に1人1日あたりの印刷可能枚数を強調したメッセージの掲示、②紙類リサイクルボックスの小型化を実施した。



▲紙類のリサイクルボックスを小型化(②の取組み)



▲印刷物を出力する直前の働きかけ(①の取組み)

この結果、①は有効な効果を確認できなかったが、②の枚数削減率については、前年の同月と比較して約27ポイントの削減効果がみられた。

羽村市のこれから

ナッジで市民が自由な選択を奪われることなく、環境にとつてより望ましい行動を自発的にとる社会を実現していることが参考になった。

また、ナッジが広がっている最大の理由は楽しいからだ。「楽しい」という感情は、人の行動を変え、することも分かった。

現在、羽村市は厳しい財政制約や多様化・複雑化する行政課題に直面している。費用対効果、EBPM(証拠に基づく政策立案)との親和性も高いナッジの活用は、今後もっと期待されるだろう。

▼視察報告書



しぎかいカレンダー

●第2回定例会(6月)の予定●

日	月	火	水	木	金	土
				5/30 陳情メ	31	6/1
2	3 議運	4	5	6	7	8
9	10	11 本会議	12	13 本会議	14 本会議	15
16	17 本会議	18 予特 (補正)	19 常任委	20 常任委	21	22
23	24	25 議運	26	27	28 本会議	29
30						

- 陳情メ…請願・陳情の6月定例会審議予定分の締切
 - 議運…議会運営委員会
 - 常任委…常任委員会（総務、環境まちづくり、文教厚生）
 - 予特（補正）
…一般会計等予算審査特別委員会（令和6年度補正予算）
- ※会議の予定は変更になる場合があります。
詳細は議会事務局までお問合せください。

議会を見よう！知ろう！

～次の定例会は6月～

以下の方法で議会をご覧いただけます。

- 1 議場で傍聴 ライブで！**
当日、市役所4階の議会事務局にお越しください。
- 2 ケーブルテレビで生中継**
多摩ケーブルネットワーク(TCN)で、本会議の様子を生中継でご覧になれます。放送日は横のカレンダーをご参照ください。
- 3 インターネットで録画中継**
開催日の3日後(土・日曜日、祝日を除く)から、インターネットで録画中継を見ることができます。
- 4 会議録で読む**
会議終了後2か月程度で会議録ができあがります。冊子または、羽村市公式ウェブサイトから見るることができます。

羽村市公式サイト

<https://www.city.hamura.tokyo.jp/>

羽村市議会

検索



編集後記

市議会には定例会と臨時会があります。第1回定例会(3月)では、本会議、常任委員会のほか、一般会計等予算審査特別委員会が3日間開催され、令和6年度の予算を審査しました。

一般会計等予算審査特別委員会では、令和6年度の羽村市の施策に係る経費について、委員(議員)がさまざまな観点から活発な質疑を行うなど、充実した審査になったと考えます。

この審査の内容は4ページで紹介しています。また、今号は裏表紙だけでなく、20ページにも傍聴のご案内について具体的に掲載しています。

ぜひ、本会議や委員会を実際に見ていただき、今後とも、市民の皆さまが議会に関心を持っていただければ幸いです。

(高田)

【広報委員会委員】

富永 訓正(委員長)
濱中 俊男(副委員長)
池澤 敦 野崎 和也
金子 ひとみ 高田 和登
浜中 順

発行/羽村市議会 編集/広報委員会

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 Fax 042 (555) 0889
Tel 042 (555) 1111 (内線412~414)



「ぎかいのトビラ」は、再生紙を使用しています。